
第1次富士宮市行政経営プラン
令和3年度実施報告書

令和4年7月

富 士 宮 市



目次

1	人材・組織マネジメント	2
(1)	職員数の適正管理	2
(2)	人材の確保	2
(3)	人事評価制度の活用	2
(4)	人材育成の強化	3
(5)	仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	3
(6)	女性職員等の活躍推進	4
2	財務マネジメント	6
(1)	地方公会計の有効活用	6
(2)	補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し	6
(3)	自主財源の確保	6
(4)	新たな収納方法の検討	7
(5)	公営企業等の健全経営	8
3	公共施設等マネジメント	10
(1)	公共施設の適正管理	10
(2)	市有財産の有効活用	10
4	業務マネジメント	12
(1)	事務事業の適正管理	12
(2)	権限移譲事務の受入れ	12
(3)	市民協働の推進	12
(4)	民間委託等の推進	13
(5)	I C T施策の推進	14
5	行政改革市民委員会からの答申附帯意見に係る実施事項	17
(1)	市有林の有効活用	17
(2)	行政と自治会との連携強化	17

はじめに

第1次富士宮市行政経営プランでは、経営的な視点に立ち、「人材・組織」、「財務」、「公共施設等」及び「業務」という4つの視点でマネジメントを行うこととし、平成30年度から令和4年度までの5年間で重点的に取り組む事項を定めた。

本報告書は、この第1次富士宮市行政経営プラン及び富士宮市行政改革市民委員会からの答申に附された意見に基づき、令和3年度の実施結果をまとめたものである。

	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
第1次富士宮市行政経営プラン						
				実績報告 対象年度		新計画

1 人材・組織マネジメント

限られた人員で新たな課題に対応するため、時代に応じた効率的な組織を整備するとともに、職員の質の向上を図る。

(1) 職員数の適正管理

令和3年4月1日現在の管理対象となる全ての職員数(再任用短時間勤務、短期又は7時間未満勤務、病院部門及び配置基準のある職種(保育士、特別支援学級支援員等)を除く。)は、1,096人であり、管理基準とした平成29年4月1日現在の職員数1,097人に対し、1人の減となった。

(2) 人材の確保

令和2年度に導入された会計年度任用職員の任用に当たっては、正規職員が担うべき業務と会計年度任用職員で対応可能な業務とに整理されていることを確認した上で、その業務遂行に必要な時間を設定し、適正な制度運用と効果的な人員配置を行った。

(3) 人事評価制度の活用

人事評価結果を分限処分(職員の意によらない降格など)に反映させるため、人事評価結果に基づく指針の策定に着手するとともに、心身の不調による分限処分の基準等について検討を行った。

(4) 人材育成の強化

人材育成基本方針に基づき、職位ごとに整理された「今後目指すべき職員像」及び「職位に応じた求められる能力」を意識付けるプログラムを組み入れた職員研修を継続して行った。

また、WEB会議システムを活用することにより、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する状況下においても、人材育成のための多様な研修への参加が可能となった。

(5) 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

ダブルワーク制度について、時間外勤務時間が増加している部署に対してその活用を積極的に呼びかけた結果、約1,125時間分の業務に対する応援があった。

また、本庁舎で運用している職員入退庁記録システムを令和3年8月から全保育園に導入し、保育園における職員の勤務状況を把握することで、長時間勤務の縮減に努めた。

【検討会において提言された取組及び実施状況】

No	提言された取組	実施状況
1	人事評価制度へのワーク・ライフ・バランス推進項目の追加	能力評価の評価項目に追加（行動の着眼点）
2	管理職及び監督職のマネジメント力の強化	令和元年5月から監督職（本庁舎勤務の係長）へ入退庁記録簿閲覧・集計マニュアルを配布し、所属職員の勤務状況を把握するとともに、業務の効率化、事務分担の見直し及び業務の平準化による長時間勤務の縮減を依頼
3	ダブルワーク制度（勤務時間外に他部署を応援する制度）の導入	ダブルワーク制度実施要領を制定し、令和元年9月から運用を開始
4	全庁型ノー残業デーの実施	令和3年度は、5月21日、8月20日、10月8日、11月19日、12月24日、2月19日の計6回実施

5	退庁時間の意識付け	令和元年11月からパソコン画面に退庁を促すポップアップメッセージを表示
6	連続休暇取得の推奨	令和3年4月14日に管理職に対し、所属職員の連続休暇取得推奨を通知
7	庁内会議の見直し	令和元年10月31日から効率的な会議開催のためのチェックシートを配布

(6) 女性職員等の活躍推進

ア 女性職員の活躍推進

特定事業主行動計画に基づき、多様なポストへ女性職員を登用したことで、医療職員を除く女性管理職は21.8パーセントと前年度と比較し1.8ポイント増加し、女性係長職は27.0パーセントと2.9ポイント増加した。

また、性別によらない現在の立場・役割、多様性のある生き方・働き方及び職場と家庭生活のバランスを認識することで、自分のあるべき姿とこれからの自分を発見させるため、40歳到達職員を対象とした「キャリアデザイン研修」を継続して実施した。

【管理職の女性職員比率】

年 度	総 数(人)	女性職員数(人)	女性職員比率(%)
平成 29 年度	110	20	18.2
平成 30 年度	110	23	20.9
令 和 元 年 度	110	22	20.0
令 和 2 年 度	110	22	20.0
令 和 3 年 度	110	24	21.8

※ 医療職員を除く。

【係長職の女性職員比率】

年 度	総 数(人)	女性職員数(人)	女性職員比率(%)
平成 29 年度	140	28	20.0
平成 30 年度	140	35	25.0
令和 元 年度	141	37	26.2
令和 2 年度	141	34	24.1
令和 3 年度	141	38	27.0

※ 医療職員を除く。

イ 審議会等における女性委員構成比率の向上

令和 3 年 3 月に策定した「第 3 次富士宮市男女共同参画プラン後期実施計画」で定めた目標値（令和 7 年度における女性委員構成比率 30 パーセント）に対し、令和 3 年度の女性委員構成比率は 28.7 パーセントであった。

女性比率が 20 パーセント未満の 22 の審議会等の担当部署に対して、理由書、改善計画書の提出を求めた結果、17 の審議会等の担当部署から女性を登用するなどの回答を得た。

【審議会等における女性委員構成比率】

年 度	審議会等の数	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員構成比率(%)
平成 30 年度	69	1,010	258	25.5
令和 元 年度	66	1,000	269	26.9
令和 2 年度	71	1,045	275	26.3
令和 3 年度	70	1,016	292	28.7

2 財務マネジメント

限られた財源を効率的かつ有効に活用し、行政サービスの質の向上を図る。

(1) 地方公会計の有効活用

令和2年度決算の財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を国が示した統一的な基準により作成するとともに、これらの情報を基に分析した結果を用い、第5次富士宮市総合計画後期基本計画第1次実施計画の事業採択や予算配分との妥当性及び整合性を確認した。

(2) 補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し

ア 補助金及び負担金の見直し

「富士宮市補助金交付に関する指針」に即して有効性、適格性及び実効性を検証し、「世界連邦運動協会富士宮支部補助金」「雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金」の2件を廃止し、26万円を減額した。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた市民生活や地域経済を守るため、プレミアム付商品券事業の実施に伴う補助金など8件を創設した。

イ 使用料及び手数料の見直し

法令等の改正に準拠するため、建築確認申請手数料ほか1件の改定を行うとともに、個人番号カードの再交付手数料の1件を廃止した。

(3) 自主財源の確保

ア 図書館における雑誌スポンサー制度の導入

図書館雑誌スポンサー広告掲出事業の契約先である障害者就労支援施設がスポンサー企業の勧誘活動を行った結果、8企業の参加の下、令和3年7月から雑誌スポンサー制度を開始した。これにより、令和4年3月までに合計6万8,000円の広告収入を得ることができた。

イ ふじのみや寄附金事業の推進

寄附金の更なる増加を図るため、「ふるさと納税プロジェクトチーム」からの提案を下に返礼品を拡充し、その合計は456品となった。

また、ふるさと納税取扱サイトを新たに1件追加し、多様な寄附者層へのアプローチと寄附しやすい環境整備に努めた。

その結果、前年と比較して寄附件数は8万465件、寄附額は12億7,456万2,445円の増加となった。

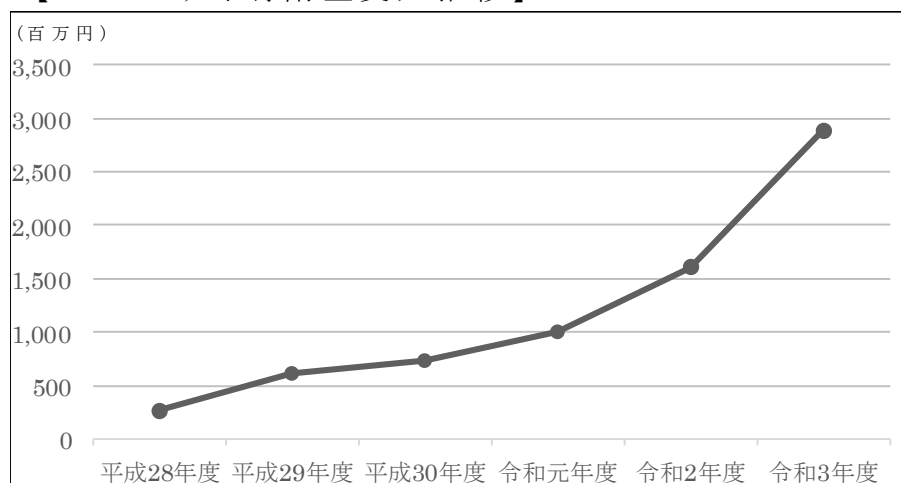
なお、企業版ふるさと納税については、市の取組と企業とのマッチングを図るため、新規取扱サイトを1件追加するなど、寄附件数の増加に努めた結果、6事業者から190万円の寄附を受け入れた。

【ふじのみや寄附金受入実績】

年 度	返礼品数	受入(件)	金 額(千円)
平成30年度	250	55,310	735,235
令和元年度	297	62,861	1,003,782
令和2年度	380	94,851	1,610,437
令和3年度	456	175,316	2,884,999

※ 令和2年度は、熊本県あさぎり町の災害支援寄附の代理受付を実施したが、その分は含まない。

【ふじのみや寄附金受入推移】



(4) 新たな収納方法の検討

市県民税や固定資産税などの税金と上下水道料金の支払いにおける利用者の更なる利便性の向上を図るため、コンビニ収納を継続して行うとともに、新たに令和3年4月1日から利用者の自宅等において支払いを可能とするスマートフォン決済アプリを用いた収納方法を追加した。納付件数全体に占めるコンビニ収納の利用率は25.2パーセントとなり、前年度と比較して0.8ポイント増加した。

なお、地方税共通納税システムを利用した事業者からの納付実績は、納付件数4,427件、納付額6億5,213万550円であった。

【地方税共通納税システムを利用した納付実績】

年 度	市県民税 特別徴収分		法人市民税		合 計	
	納付件数 (件)	納付金額 (千円)	納付件数 (件)	納付金額 (千円)	納付件数 (件)	納付金額 (千円)
令和元年度	211	22,158	35	27,836	246	49,994
令和2年度	1,798	222,273	238	93,462	2,036	315,735
令和3年度	3,969	425,777	458	226,354	4,427	652,131

(5) 公営企業等の健全経営

ア 病院事業の健全経営

市立病院の経営は平成26年度の診療体制の縮小から継続して赤字決算となっていたが、令和3年度は、継続的な医師の拡充による診療体制の強化や補助金の活用等による収益の改善を図るとともに、薬品購入における継続的な価格交渉や空調機器の制御変更による経費の削減に努めた結果、4,003万8,000円の黒字となった。

【収益的収支の状況】

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医業収益	7,667,611	8,082,590	8,232,833	8,740,657
医業費用	9,210,166	9,699,508	9,721,150	10,347,462
医業収支	△1,542,555	△1,616,918	△1,488,317	△1,606,805
医業外収益	864,643	1,218,697	1,725,870	2,162,978
医業外費用	432,135	450,168	440,694	486,075
経常収支	△1,110,047	△848,389	△203,141	70,098
純利益	△1,121,027	△869,269	△215,081	40,038

イ 水道事業の健全経営

富士宮市水道ビジョンに基づく効率的な事業運営を図るため、老朽化した水道施設の計画的な更新として、貫間配水池送水管布設

替工事等 25 件（総延長 3,770 メートル）の布設替工事を施工した。また、減圧槽施設において耐震補強工事及び耐震補強に向けた設計業務をそれぞれ 1 件ずつ行うとともに、配水池 4 施設で耐震診断を行った。

さらに、複数水源を確保し水道水の安定供給を図るため、令和 2 年度の調査結果を踏まえ、北山地先において試験井さく井工事を実施したほか、電気探査業務を委託し、新たな水源調査を継続した。

ウ 下水道事業の健全経営

下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくため、令和 4 年度から令和 13 年度までを計画期間とする下水道事業経営戦略を策定した。

また、地方公営企業会計移行初年度の決算を基に財務諸表を作成し、経営状況の分析を行うことで、適正な経営管理を行った。

エ 第三セクターの健全経営

(ア) 土地開発公社

土地開発公社が先行取得した土地について、市が早期に買い戻すことにより、同公社における土地保有期間の短縮に努めるとともに、貸付け可能な土地については、駐車場等として有償で貸付けを行った。

また、「富士宮市土地開発公社の経営健全化に関する計画（令和元年度から令和 5 年度まで）」に基づき、事業用地 1 件を処分した。

【貸付実績】

年 度	件 数	金 額(千円)
平成 30 年度	40	1,197
令和 元 年 度	32	1,049
令和 2 年 度	27	996
令和 3 年 度	21	710

(イ) 振興公社

振興公社が指定管理者として管理運営する施設の事業計画及び事業報告について情報共有を図り、経営状況の把握に努めた。

3 公共施設等マネジメント

公共施設等の総合的かつ効果的な管理運営を行い、効率的な行政運営及び財政負担の軽減・平準化を図る。

(1) 公共施設の適正管理

市有建築物の劣化状況により、早急な対応が必要な建築物について、優先的かつ計画的に保全工事を実施するため、短期保全計画に基づき、長寿命化工事を実施した。

また、富士宮市公共施設再編計画に基づき、市が所有する112施設、136棟について、更新、長寿命化等の実行計画となる個別施設計画を策定した。これにより、令和2年度に策定済みの市営住宅、学校施設、文化施設及びスポーツ施設の個別施設計画と合わせ、全ての施設における個別施設計画の策定が完了した。

【長寿命化工事及び設計委託実績】

事業名	件数	金額(千円)
公共建築物長寿命化工事	13	1,164,933
公共建築物長寿命化工事設計委託	4	28,027
市営住宅長寿命化工事	2	64,889

(2) 市有財産の有効活用

市有財産の売却及び利活用基本方針に基づき、遊休又は未利用となっている市有財産の売却の進めるとともに、売却ができないものについては、駐車場等として有償で貸付けを行った。

【売却実績】

年 度	土地売却		建物売却		合計	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
平成30年度	22	20,274	1	72	23	20,346
令和元年度	27	23,060	0	0	27	23,060
令和2年度	32	38,717	0	0	32	38,717
令和3年度	31	15,160	0	0	31	15,160

【貸付実績】

年 度	件数	金額(千円)
平成 30 年度	115	11,327
令和 元 年度	91	10,975
令和 2 年度	95	10,838
令和 3 年度	103	10,411

4 業務マネジメント

行政能力の向上及び事務事業の効率化を図り、市民とともに支え合う自立したまちづくりを進める。

(1) 事務事業の適正管理

事務事業の適正な管理・執行及び法務能力を高めるため、新規採用職員及び文書スキルの向上を希望する職員に対し、地方公務員法及び文書スキルアップ研修を実施した。

また、業務知識の共有、業務効率化及びリスク管理に役立てるため、正規職員が所掌する事務事業に対し業務フローを作成することにより業務プロセスの可視化を図った。この結果、2,204件の業務フローを作成した。

(2) 権限移譲事務の受入れ

令和3年度において、新たな権限移譲事務の受入れはなかった。

なお、現在権限移譲事務を受け入れている「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に関する事務について、これまで取扱実績が無いことから、執行主体の見直し（市町から県への事務の返還）を検討した。

(3) 市民協働の推進

ア 市民活動及び交流の拠点づくり

令和3年4月1日から（公財）富士宮市振興公社を指定管理者として、富丘交流センターの供用を開始した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、利用制限があったものの、初年度は4万847人の利用があった。

また、富士根地区への交流センターの整備については、引き続き土地取得に向けた交渉を進めた。

イ NPO等普及支援事業の推進

市民協働によるまちづくりの促進を図るため、市民活動団体と市の担当部署による円卓会議を企画した。市民活動団体34団体から参加の応募があったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により実施を見送り、令和4年度に延期した。

なお、富士宮駅前交流センターにおける市民活動相談会及び市民活動支援講座は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行った上で引き続き実施した。

ウ NPO等市民活動促進事業の推進

NPO等市民活動促進事業として、行政の事務事業を補完する事業を公募した結果、11件の応募があり、その中から6件を事業採択し委託した。

【NPO等市民活動促進事業委託実績】

団 体	採 択 事 業	参加者 (人)
特定非営利活動法人ぴくにく	高齢者健康づくり事業	146
やぎさんぽ	やぎの学校	158
大岩3区まちづくりプロジェクト	地域ラジオ体操の普及と実施団体のネットワーク化	129
NPO法人ホールアース研究所	富士山の恵み潤井川及び芝川での生き物観察&調査	31
縄文DNA展おたすけ隊	縄文DNA野外展 in 三澤寺	504
富士宮人づくりの会	令和3年度富士宮人づくりの講座	166

(4) 民間委託等の推進

ア 指定管理者制度の推進

富士山天母の湯、天子の森及び救急医療センターの3施設について指定管理期間の満了に伴い、次期指定管理者を指定した。

なお、指定管理期間は、いずれの施設も令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とした。

【指定管理者選定実績】

施設名称	区分	選定	指定管理者の名称
富士山天母の湯	更新	公募	(株)ユアーズ静岡
天子の森	更新	選考	天子の森運営協議会
救急医療センター	更新	選考	富士宮市救急医療協会

イ 地域包括支援センターの民間委託

地域包括支援センターの機能強化を図るため、基幹的機能及び運営体制の整備として、センター長会議及び三職種（保健師、主任介

護支援専門員、社会福祉士) 専門部会を開催するとともに、年2回の業務評価を行った。

なお、民間委託している5か所の地域包括支援センターのうち1か所については、受託事業者が無かったため、直営のサブセンターに再編成した。

このほか、包括的支援事業の推進として、地域ケア個別会議の開催及び認知症地域支援推進員の活動の支援を行った。

ウ 国民健康保険レセプト二次点検及び再審査申出事務の委託

レセプトの二次点検及び再審査申出事務を静岡県国民健康保険団体連合会に委託することによって、429万4,920円の削減効果が得られた。

(5) ICT施策の推進

平成31年3月に策定した「第5次富士宮市情報化計画」の計画期間の終了に伴い、国のデジタル化に対する方針、さらには自治体のDX推進の要請等の状況を踏まえ、ICTの進展や国の制度改正等に的確に対応し、ICTを戦略的に活用していくため、「富士宮市DX推進計画」を令和4年3月に策定した。

ア 共同電算化の推進

個別の課題に沿った業務の効率化を図るため、共同電算化システム利用課を対象に、データ抽出機能(EUC機能)を有効活用するための操作研修を引き続き実施した。

また、次期共同電算化事業の実施に向け、第3期富士市及び富士宮市共同電算事業基本計画策定業務委託に係る受託事業者審査委員会を設置し、プロポーザルの準備を行った。

イ セキュリティ対策の推進

職員のセキュリティスキルの向上を目的とした、研修を行うとともに、庁内の47部署について情報セキュリティ監査を実施した。

さらに、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)が実施する「自治体テレワーク推進実証実験事業」に継続して参加し、提供サービスを用いた在宅勤務について研究を行った。

また、試行的に妊娠などの理由で在宅勤務が必要である旨の指導を受けた職員が在宅勤務できるよう、「新型コロナウイルス感染症対策のための富士宮市職員在宅勤務試行実施要領」を策定した。

【情報セキュリティ研修実績】

研 修 名	実績(人)
情報セキュリティ研修	558
eラーニング情報セキュリティ研修	162
eラーニング情報連携に向けた研修	73
内部監査員養成研修	62

ウ 庁内ネットワーク環境の再構築

市内全域での光回線整備の完了及びADSL回線のサービス終了に伴い、保育園、小中学校、公民館、消防署など出先施設の光回線化を完了した。

また、コロナ禍におけるWeb会議の需要が増えたことに伴い、利用機器や通信回線等の増設を行うことで利用環境整備を図った。

行政手続のオンライン化については、更なる促進を図るため、令和4年度からの運用開始に向け、スマートフォンからの申請に対応した電子申請システムへの更新準備を行った。

さらに、静岡県が実施する音声認識技術導入実証事業に参加し、音声認識技術を用いた議事録作成システムを令和4年度から導入することを決定した。

また、デジタルデバйд対策として、特設会場を設けて、新型コロナウイルスワクチン予約サポート等を6回行った。

エ 業務保有データの利活用

地方公共団体によるオープンデータの公開とその利活用を促進するために国が示す推奨データのうち、これまで公開がされていなかった「公衆トイレ一覧」及び「観光施設一覧」をデータ化し、静岡県が運営する「ふじのくにオープンデータカタログ」に追加した。これにより、96件のデータをオープンデータ化した。

オ 諸証明のコンビニ交付の導入

令和2年3月1日に運用開始したマイナンバーカードを利用した住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付の利用を促すため、窓口や広報紙、SNS等でコンビニ交付の利用について積極的に周知を行った。

併せて、マイナンバーカードの出張申請受付等を実施するとともに、日曜開庁に加え、その他の休日にもカード交付日を設けるなど、コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの取得率向上に努めた。

【諸証明の交付実績】

年 度	証 明 書	交 付 通 数	うちコンビニ 交付通数	コンビニ交付 利用率(%)
令和元年度 (3月のみ)	住民票	6,065	99	1.63
	印鑑登録証明書	4,203	63	1.50
令和2年度	住民票	53,848	1,854	3.44
	印鑑登録証明書	39,550	1,288	3.26
令和3年度	住民票	51,941	4,434	8.54
	印鑑登録証明書	35,085	2,867	8.17

5 行政改革市民委員会からの答申附帯意見に係る実施事項

(1) 市有林の有効活用

本市の所有する森林は、市有財産の大部分を占めていることから、木材のバイオマス発電への利用など、収益性の高い活用をするよう要望する。

未利用材について市場の分析や戦略の検討を行った結果、アウトドア需要の増加に合わせた薪や木材製品の生産拡大に取り組むとともに、大都市圏の消費者に向けたプロモーション活動を促進することを決定した。

(2) 行政と自治会との連携強化

人口減少という大きな課題に対応するためには、これまで以上に行政と自治会との連携の強化が必要であることから、自治会活動の活性化及びその協力関係の更なる向上を図るよう要望する。

自治会活動の活性化を図るため、認可地縁団体化や規約の変更などに関する相談を積極的に受け付けることで、自治会が相談しやすい窓口づくりに努めた。

また、これまでの町内会長を対象とした視察研修に替え、新たに新任町内会長を対象とした研修を実施した。

この研修の実施に当たっては、参加しやすい時間帯に配慮するとともに、広報ふじのみや等の使送文書に関する市との連絡・調整の方法など、実務的な内容にしたことにより、参加者からは参考になったなどの感想が寄せられた。